

第4章 東京 2020 大会を契機として創出されたレガシーに係る政府の取組について

オリンピック憲章では、オリンピック競技大会の有益な遺産(レガシー)について、開催都市のみならず、開催国としても引き継ぐことが期待されている。政府としては、「2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針(オリパラ基本方針)」(平成27年11月閣議決定)に基づき、第2章及び第3章に記載するとおり、様々な取組を行い、成果を出すとともに、これらのうち、東京2020大会の開催を契機として創出され、大会の開催後も有用であり、成熟社会にふさわしい次世代に誇れる有形・無形のレガシーについて、一過性のものとならないよう、関係府省庁、東京都等とも連携を図りつつ、大会終了後も、その発展や国内外への発信等に努めることとした。

本章では、大会終了後も引き続き取り組んでいくこととされているレガシーに係る政府の取組について、改めて以下のとおり取りまとめた。

1 東京 2020 大会を契機として創出されたレガシーに係る政府の取組についての具体的な内容

(1) 感染症対策

水際対策やサーベイランス等の新型コロナ対策も含めた国内の中東呼吸器症候群(MERS)等感染症対策を推進する。また、全国食品衛生監視員研修会で大会における食品安全の取組を講演するほか、食中毒予防のための夏期の一斉取締りや食品衛生月間における監視・指導を実施するとともに、HACCPに沿った衛生管理の推進等を図る。

・新型コロナ対策については、組織委員会が公表した資料によれば、海外からの新型コロナウイルスの持込を抑制し、選手村や競技会場における感染拡大を防止したとされており、厳しい状況下でも安全な大会を実現できたことは、今後のスポーツ大会の在り方を示す機会となり、今後の内外のスポーツ大会に引き継がれていく意義があるとされた。(大会における新型コロナ対策を総合的に検討・調整する「新型コロナ対策調整会議」による取りまとめに基づき、組織委員会がマスクの着用や物理的距離の確保、3密の回避といった基本的な対策に加え、海外入国者数の絞込み、入国前の2回の検査及び入国後の定期的な検査の実施、厳格な用務先制限・行動管理、健康管理、陽性者が確認された場合の迅速な隔離等の対策を行った)

- ・HACCP に沿った衛生管理を推進
- ・食中毒予防のための監視・指導を実施し、特に夏期、年末においては、監視・指導を強化
- ・「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた感染症対策に関する推進計画」における取組として実施した夏期の一斉取締り、食品衛生月間における監視・指導を継続
- ・食品流通量が増加するとして従前から実施している年末一斉取締りを継続
- ・全国食品衛生監視員研修会により大会における食品安全の取組を講演

(2) セキュリティ対策

[テロ対策]

「国際テロ情報収集ユニット」、「国際テロ情報集約室」の活動の充実・強化を行い、より核心に迫る情報収集を図るとともに、国内外の関係機関との更なる連携強化を推進する。また、個人識別情報や事前旅客情報(API)、乗客予約記録(PNR)を活用し、効果的・効率的な水際対策に取り組む。さらに、テロ発生時における対処能力の向上のため、各種部隊の実践的訓練を実施する。

- ・我が国にとって脅威度の高い団体・個人を特定して重点調査対象に選別した上で重点的な動向監視を実施
- ・調査活動を支える人的・物的基盤を整備
- ・国内外の関係機関との更なる連携強化及び情報活用を推進
- ・国際テロに関する情報の収集・集約やその強化策の検討及びその着実な実施
- ・個人識別情報を活用した入国審査を実施
- ・事前旅客情報(API)及び乗客予約記録(PNR)を活用した出入国審査を実施
- ・出入国審査の人的・物的体制の充実・強化
- ・「国際テロ情報収集ユニット」、「国際テロ情報集約室」について、より核心に迫る情報収集が可能となるよう、活動の充実・強化
- ・海外治安情報機関との情報交換及び国内のテロ等重大事案の兆候把握のための諸活動を通じた情報収集・分析を推進
- ・官民連携ネットワークに基づく、官民一体となったテロ対策を推進
- ・専門部隊の実践的訓練を実施

[サイバーセキュリティ対策]

大会において得られた知見等を踏まえ、今後開催される日本国際博覧会等の大規模国際イベントだけでなく、平時の持続的な日本のサイバーセキュリティの確

保にも活用できるリスクマネジメントの促進及び対処態勢の整備等の取組を推進する。また、大会に向けた取組で得られたノウハウを適切な形で国際的にも共有していく。

- ・サイバー攻撃の発生を想定した事業者等との共同対処訓練を実施
- ・大会において得られた知見等を踏まえ、今後開催される日本国際博覧会等の大規模国際イベントだけでなく、平時の持続的な日本のサイバーセキュリティの確保にも活用できるリスクマネジメントの促進及び対処態勢の整備等の取組を令和4(2022)年度からの本格実施に向け準備を推進
- ・サプライチェーン管理、IoT や5G等の新たな技術やサービスの実装における安全・安心の確保、クラウドサービス等の新たなサイバーセキュリティの担い手との協調等の課題の重要性を踏まえて対象領域を拡大
- ・サイバーセキュリティ協議会をはじめとした情報共有体制間の連携を推進
- ・大会に向けた取組で得られたノウハウを適切な形で国際的に共有

[防災・減災対策]

首都直下地震を想定し、「首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画」の必要な改定を図りつつ、政府における初動対処訓練並びに政府の緊急災害対策本部及び現地対策本部が連携した図上訓練を実施する。

- ・首都直下地震を想定した訓練として、政府における初動対処訓練並びに政府の緊急災害対策本部及び現地対策本部が連携した図上訓練を実施
- ・「首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画」を改定
- ・外国人居住者向けの展示会や外国人雇用企業等対象のセミナー等で、気象庁・消防庁の多言語辞書、多言語対応した気象庁のHP、観光庁監修の多言語対応した Safety tips、内閣府防災作成の多言語対応したチラシ等を周知
- ・渇水対応行動計画の取り組み結果を踏まえ、関係都県等と議論し、利根川水系及び荒川水系において、関係者が連携して、渇水による影響・被害の想定や渇水による被害を軽減するための対策等を定める「渇水対応タイムライン」を策定

(3)外国人受入れ対策

空港の運用状況を踏まえた深夜早朝アクセスバスの運行再開に向けての調整や、引き続き、タクシーの定額運賃について事業者からの申請に基づき適切に認可等するなど、空港アクセス等の改善に取り組む。無料公衆無線 LAN 環境の整備を行う宿泊施設等への支援等の取組を進める。また、新型コロナの終息後を見据

え、訪日外国人旅行者等の「新たな旅のスタイル」に対応するため、観光地域づくり法人が中心となり、地域が一体となって行う取り組みに対して総合的な支援を実施していく。民族共生象徴空間(ウポポイ)に国内外から多くの人々が訪れ、アイヌ文化の素晴らしさを体験し、民族共生の理念に共感してもらえるよう、年間来場者数 100 万人を目指し、新型コロナ対策にも対応した適切な管理運営、コンテンツの充実、誘客促進に向けた広報活動等を行う。加えて、都道府県によって選出された外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関を中心に、外国人患者受入れ体制の更なる充実を目指す。さらに、おもてなしプラットフォームの更なる普及に向け、他地域への展開を図り、各地域での収集データの活用及び、地域間での比較分析等、更なるデータ利活用を推進する。

- ・空港の運用状況を踏まえた深夜早朝アクセスバスの運行再開に向けての調整を行うとともに、広報・PRに係る取組を実施
- ・タクシーの定額運賃について継続実施
- ・鉄道事業者の行う鉄道駅のバリアフリー化を推進するとともに、更なる多言語対応が図られるよう必要に応じて働きかけを実施
- ・プレクリアランス(事前確認)の再開に向け、相手地域との調整及び環境整備に係る関係者との調整を実施
- ・出入国審査に係る人的体制の充実・強化
- ・羽田空港の新飛行経路について、騒音、安全対策や地域への丁寧な情報提供を実施
- ・第 11 回多言語対応協議会において、これまでの取組を報告するとともに、政府関係機関、関係地方公共団体、民間団体及び企業等において、引き続き多言語対応に取り組みを確認
- ・防災拠点等における無料公衆無線 LAN 環境の整備を行う地方公共団体に対し、その費用の一部補助を実施
- ・一般社団法人公衆無線 LAN 認証管理機構と連携し、利用手続の簡素化の取組について周知を実施
- ・訪日外国人旅行者の利便性向上を目的とした無料公衆無線 LAN 環境整備を行う宿泊施設、外国人観光案内所、鉄道・バス等の公共交通機関に加え、観光地における無料エリア Wi-Fi 環境の整備についても、その費用の一部補助を実施
- ・まちなかや「道の駅」において整備された無料エリア Wi-Fi について、利便性向上を目的とした「Japan.Free Wi-Fi」シンボルマークを用いたステッカーの掲出及び無料 Wi-Fi 紹介ウェブサイトへ掲載されるよう働きかけを実施
- ・健全な民泊サービスの普及に向けた取組を推進
- ・新たな無電柱化推進計画に基づき、無電柱化事業を推進
- ・訪日外国人旅行者等の「新たな旅のスタイル」に対応するため、観光地域づくり法人が

- 中心となり、地域が一体となって行う取組に対して総合的に支援
- ・JNTO グローバルサイト内国立公園サイトに関してコンテンツの充実に加え、簡体字及び韓国語ページの開設を行うとともに、VISIT JAPAN Travel & MICE Mart2021 等への出展や国立公園公式 SNS (Instagram 及び Facebook) 等を通じた利用情報の発信を継続して実施
 - ・東京都と連携した会場周辺等の快適でにぎわいのある水辺空間の創出や舟運の活性化に関する取組を一体的に推進
 - ・河川敷地占用許可準則の緩和等を活用しつつ、テラス整備等の水辺の動線確保による街づくりと一体となった水辺環境の改善等を支援
 - ・ウポポイに国内外から多くの人々が訪れ、アイヌ文化の素晴らしさを体験し、民族共生の理念に共感してもらえるよう、年間来場者数 100 万人を目指し、新型コロナ対策にも対応した適切な管理運営、コンテンツの充実、誘客促進に向けた広報活動等を実施
 - ・外国人患者受入れ医療コーディネーター養成研修を実施
 - ・厚生労働省と観光庁が連携して、情報を一元化した「外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト」を更新
 - ・「外国人患者の受入れのための医療機関向けマニュアル」を改訂
 - ・おもてなしプラットフォームの更なる普及に向け、他地域への展開を図り、各地域での収集データの活用及び、地域間での比較分析等、更なるデータ利活用を推進

(4) 暑さ対策、環境問題への配慮

[暑さ対策]

ヒートアイランド対策に資する等、将来にわたる都市環境の改善、魅力的で快適な道路空間の創造につながる取組を実施するほか、「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン」等へ大会における暑さ対策の取組の成果を反映し、普及啓発するとともに、効果的な熱中症予防情報の発信等を行う。

- ・ヒートアイランド対策に資する等、将来にわたる都市環境の改善、魅力的で快適な道路空間の創造につながる取組を実施
- ・「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン」等へ大会における暑さ対策の取組の成果を反映し、普及啓発を実施
- ・効果的な熱中症予防情報の発信を実施

[環境問題への配慮]

「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」を通じて得られた機運や使用済小型家電の回収環境等を今後に活かす「アフターメダルプロジェクト」を通じて、

小型家電リサイクルの普及啓発を行うなど、循環型社会の構築や 3R 意識の醸成に活用し、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいく。

- ・メダルプロジェクトの成果を活用し、自治体、認定事業者等と連携した「アフターメダルプロジェクト」を実施

(5)メダル獲得へ向けた競技力の強化

「持続可能な国際競技力向上プラン」に基づき、アスリート発掘・育成・強化の取組のシステム化・プログラム化、全国でスポーツ医・科学、情報等によるサポートを受けられる環境の実現、国と地方の競技力向上施策の連携強化の方向性の下、関係機関と連携しつつ、我が国の国際競技力向上に向けた施策を推進する。

- ・大会までの取組の成果や課題を踏まえ、「持続可能な国際競技力向上プラン」を策定し、これに基づく戦略的な取組を実施
- ・競技力向上事業において、各競技団体が行う日常的・継続的な強化活動の支援を継続するとともに、戦略的な強化として、パスウェイに基づく地域と一体となったアスリート発掘・育成を実施
- ・JOC・JPC、JSC の協働チームが中央競技団体の強化戦略プランにおける PDCA サイクルの各段階で多面的にコンサルテーション等を実施するなど、中長期の強化戦略プランの実効化を支援するシステムの確立に向けた取組を継続的に実施
- ・ハイパフォーマンススポーツセンターの機能強化を図るため、ハイパフォーマンスに関する情報収集を実施するとともに、トップアスリートが必要な情報を迅速に取得できるシステムを充実・活用
- ・ハイパフォーマンス・サポート事業において、スポーツ医・科学、情報面等からの専門的かつ高度な支援を戦略的・包括的に実施
- ・女性アスリートの育成・支援のために、女性アスリートの健康課題に着目した調査研究や医・科学サポート等の支援プログラム、女性エリートコーチの育成プログラムを実施
- ・各競技団体の組織基盤を確立・強化するための取組を支援するとともに、地域の競技力向上を支える体制の構築、パラリンピック競技の国際競技力向上とオリパラ連携の促進に向けた取組を実施
- ・NTC 及び JISS のオリンピック競技とパラリンピック競技との共同利用を推進
- ・NTC 及び JISS における感染症対策及び老朽化対策のための施設整備等を実施し、安心・安全なトレーニング環境を確保
- ・「機能強化ディレクター」の配置など NTC 競技別強化拠点事業の機能強化
- ・自衛官アスリートの育成及び競技力向上のため、特別体育課程計 11 種目の選手育成・

強化を実施

- ・自衛官アスリートの育成及び競技力向上のため、世界トップクラスの競技力を有する高校生の獲得等有望選手の獲得施策を推進
- ・自衛隊体育学校におけるトレーニング器材の取得
- ・射撃競技における競技技術の向上に向けた、改正銃砲刀剣類所持等取締法の適正な運用

(6) アンチ・ドーピング

大会に向けて育成したドーピング検査員や、構築した国内外のネットワーク等を国内外の活動において有効活用していく。

- ・アスリート、サポートスタッフや医師・歯科医師・薬剤師等の幅広い層に対する教育研修活動を推進
- ・国内外で開催される国際競技大会への我が国のドーピング検査員の派遣を支援
- ・ドーピング検査員への定期的な研修を実施
- ・ドーピング防止教育の国際展開やアジア地域における人材育成を支援

(7) 新国立競技場

日本におけるスポーツ振興の中核拠点として、サッカーやラグビー等の国際大会や全国大会の決勝戦が開催される予定であり、トップアスリートの活躍の場とするとともに、広く国民がトップレベルスポーツに触れ、スポーツへの関心を高める機会を提供する。なお、国立競技場は運営管理を民間事業化する予定であり、民間事業者のノウハウと創意工夫を最大限に活用し、日々人々が集まり、長く愛されるスタジアムになるよう、検討を進めていく。

- ・大会後の運営管理については、JSC において民間事業者に対し、意見募集を実施するなど、民間事業への移行に向けた取組を推進

(8) オリンピック・パラリンピックムーブメントの普及

大会におけるオリンピック・パラリンピック教育の知見・経験を活かしつつ、スポーツを通じて展開される特色ある教育活動を推進するとともに、Sport for Tomorrow (SFT) プログラムを通じて培われた官民ネットワークの活用等により、スポーツを通じた国際協力による日本の存在感の発揮や持続可能な開発目標

(SDGs)の達成に貢献するため、スポーツによる国際交流・協力を引き続き推進していく。

- ・開発途上国に対する ODA の一環として、スポーツ関連施設の整備、器材供与、JICA 海外協力隊の派遣及び技術協力を実施
- ・スポーツ外交推進の観点から、スポーツ器材輸送支援を実施
- ・在外公館における日本文化紹介事業の一環としての日本の武道等への理解と関心を高めるための事業を実施
- ・ブラジルの公教育への柔道の導入支援など、学校体育支援
- ・国内競技団体(NF)と連携し、海外の選手・コーチ等を指導のためのオンラインコンテンツを作成
- ・オリンピック・パラリンピックムーブメントに係るこれまでの取組を総括することを目的とし、関係者が一堂に介した全国会議を実施
- ・東京大会に参加したアスリート等と児童生徒との交流活動を推進
- ・スポーツに関する多様な資料のアーカイブ化、ネットワーク化に向けたガイドラインの策定、利活用の推進等、これまでの実証研究の成果を踏まえ、日本スポーツ振興センターを中心に、スポーツ・デジタルアーカイブ・ネットワークの構築に向けた取組を推進
- ・「Special プロジェクト 2020」のロゴマークを活用した周知・広報
- ・特別支援学校等を有効に活用するための実践事業を実施することにより、地域における障害者スポーツの拠点づくりを推進
- ・特別支援学校のスポーツの全国大会の開催を支援

(9)被災地の復興

大会での取組の成果が継承・共有され、被災地の復興にも活かされることが重要であり、コロナ禍の収束後、世界から多くの人々に被災地を訪れてもらい、復興しつつある姿や食、観光地等の魅力を実感してもらえよう、機会を捉えながら、被災地の姿や魅力の情報発信、風評払拭等の取組を進め、被災地の更なる復興を後押ししていく。

- ・被災地での競技開催については、福島あづま球場及び宮城スタジアムが、日本代表が勝利した記憶を想起させる場としてみなされるようになっており、今後の競技場の更なる活用が期待される。(福島あづま球場では、令和3(2021)年 11 月、ソフトボールの国内リーグ戦における決勝トーナメントが開催されたところであり、宮城スタジアムでも、WE リーグ(女子サッカープロリーグ)の公式戦が不定期に開催される予定 であるほか、大会で金メダルを獲得した野球・ソフトボールの監督が大会後に福島あづま球場を訪れ、メダ

リストによる野球やソフトボールの教室を開催する意向が示されている)

- ・被災地においても、東京大会を契機として、人々の社会貢献意識がより高まり、共生社会の実現に向けた更なる取組の実施が期待される。(被災地の地方公共団体へのヒアリングによれば、ボランティアの人々とのこれまでの協働の実績を活かすことができた、ボランティアの人々の活動機会を増やしたい等の意見が示された)
- ・大会関連イベント等の開催、選手たちの活躍により与えられた勇気や感動など、復興オリンピック・パラリンピックとしての東京 2020 大会にまつわる記憶や思いを継承・共有し、被災地における多様な「つながり」を継続・発展させていく取組の実施が見込まれる。(被災3県に設置された「復興のモニュメント」のほか、大会後、被災地の地方公共団体へのヒアリングによれば、被災地の聖火リレーのコースとなった被災3県の地方公共団体等では記念銘板の設置など、被災地における聖火リレーや競技開催の記憶を継承していく取組が検討されている)
- ・被災地産の食材等については、今回の取組により得られた日本の食材等への高い評価を活かしつつ、海外の国・地域の輸入規制の撤廃に繋げていくため、被災地産の食材のおいしさや安全性といった魅力の PR 等、引き続き風評払拭に取り組んでいく必要がある。

(10)ホストタウンの推進

これまでの交流の積み重ね等を活かしつつ、各ホストタウンが大会参加国・地域との自主的な交流を推進し、相互交流の深化を図るとともに、大会参加国・地域の理解や絆を深めていくことが期待される。

- ・オンラインなどにより大会参加相手国・地域の選手等と交流を実施

(11)日本の技術力の発信

[科学技術イノベーションの成果の発信]

大会に資する科学技術活用を具体化し、世界に科学技術イノベーションの成果を発信する9つのプロジェクト(スマートホスピタリティ、次世代都市交通システム、ゲリラ豪雨・竜巻事前予測等)の実用化を想定しながら、研究開発の取組状況及び成果の発信等の取組を実施する。

- ・各プロジェクトからの進捗状況の取りまとめを実施
- ・各プロジェクトの研究開発の取組状況・成果を発信

[水素社会の実現]

燃料電池自動車(FCV)の普及や水素ステーションの整備、燃料電池バスの導入等の支援を行うとともに、水素活用の選択肢を増やすための水素内燃機関を活用した車両の開発、実証実験を行う。また、グリーンイノベーション基金も活用し、水電解装置の更なる大型化等の技術開発に取り組む。

- ・水素活用の選択肢を増やすため、重量車両・重機・農機等における水素内燃機関を活用した車両の開発、実証事業を実施
- ・政府支援の下、FCVの普及を促進
- ・政府支援の下、水素ステーションの整備を促進
- ・FCV及び水素ステーションについて、低コスト化や規制見直し等に向けた研究開発を推進するとともに、「規制改革実施計画」に基づき、規制見直しを推進
- ・政府支援の下、燃料電池バスの導入を促進
- ・福島新エネ社会構想に基づき、再生可能エネルギーから水素を製造する技術(Power-to-gas技術)を系統安定化等に活用する実証事業を実施

[革新的エネルギーマネジメントシステムの確立]

蓄電池等を束ねて電力の調整力等として活用する実証に加え、太陽光等の変動性再エネを束ねて均し効果等を検証する「再エネアグリゲーション」の構築に向けた実証等、FIP制度の導入を見据えた取組を実施する。

- ・蓄電池等を束ねて電力の調整力等として活用する実証に加え、FIP制度の導入を見据え、太陽光等の変動性再エネを束ねて均し効果等を検証する「再エネアグリゲーション」の構築に向けた実証を実施

[次世代都市交通システムの実現]

臨海地域の交通需要増等に対応し、地域住民や観光客等が日常的に利用する利便性の高い次世代公共交通システムとして、東京都及び運行事業者において、東京都心と臨海地域とを結ぶ東京BRTのプレ運行(二次)を開始し、環状第2号線本線トンネル開通や晴海五丁目西地区(選手村)のまちびらきの状況等を踏まえ、本格運行を目指していく。

- ・東京BRTにおける、正着制御及び加減速制御の実証的な導入・効果等に関する追加の調査を実施

[先端ロボット技術によるユニバーサル未来社会の実現]

介護・農業・製造・物流現場で重量物を持ち上げる等の用途で活用されているパワーアシストスーツについて、必要に応じて企業等と連携し、他の分野への活用に向けた対応を実施する等、先端ロボット技術の推進に向けた取組を実施する。

[ゲリラ豪雨予測に係る技術開発]

民間企業等における気象レーダや気象予測技術といった研究成果の活用状況をモニタリングし、安全・安心な社会の実現に貢献していく。

[その他]

社会全体の ICT 化の推進、高精度衛星測位技術を活用した新サービスの導入推進、義肢装具等の先端技術の発信等を行う。

- ・多言語翻訳技術の一層の高度化と普及を促進
- ・防災拠点等における無料公衆無線 LAN 環境の整備を行う地方公共団体に対し、その費用の一部補助を実施
- ・放送事業者、地場産業者、地方公共団体等の関係者が幅広く協力し、日本の魅力を発信する放送コンテンツを制作、発信等する取組を支援
- ・IoT 機器調査をはじめとする IoT セキュリティに関する総合的な対策の推進などのサイバーセキュリティの強化に係る取組を実施
- ・高度映像配信サービスの技術仕様・地方公共団体向けのガイドラインを改訂
- ・一般社団法人公衆無線 LAN 認証管理機構と連携し、利用手続の簡素化の取組について周知を実施
- ・高精度衛星測位技術を実現する準天頂衛星システムの開発・整備を推進
- ・既存のイベント等において義肢に関する日本の技術力等の情報発信を実施

(12) 日本文化の魅力の発信

日本博について、各地域が誇る様々な文化観光資源を年間通じて体系的に創成・展開するとともに、国内外への戦略的プロモーションを推進する。また、クールジャパンを推進し、日本文化の魅力を効果的に発信するため、官民連携プラットフォームを基盤として、さらに関係省庁・関係機関、会員企業等との連携を強化していくとともに、地域の魅力の磨き上げや発信力の強化に取り組む。

- ・会場等での「リアル体験」とデジタルコンテンツ等を活用した「バーチャル体験」を組み合わせ実施

- ・クールジャパン戦略の再構築に基づき、価値観の変化への対応やストーリー化した発信等を強化
- ・奈良県において地方版クールジャパン推進会議を開催し、食・食文化を中心とした地域の魅力の発信方法などについて議論
- ・クールジャパン官民連携プラットフォームの下、日本の魅力を伝える動画の表彰、異業種連携の先進事例を表彰するコンテストを開催
- ・クールジャパンの取組を評価するため、KPI・KGI を策定する調査を実施
- ・日本産酒類関連イベント等を含む官民の各種取組を推進・支援
- ・ファッション・ウィーク東京等と連携し、主催団体が中心となって、日本の魅力を発信

(13) 日本の食文化等の発信

[日本食・食文化の発信等]

大会前及び大会期間中に実施した食文化発信を継続した取組にしていくため、大会の調達基準となった GAP 認証の取得等を引き続き推進し、その活用を後押しするとともに、農林水産物の輸出促進や日本の食材・おもてなしの心のすばらしさの発信につながるよう継続して取り組んでいく。

- ・食品ロス削減全国大会の開催支援や、食品ロス削減につながる啓発資材の作成等を通じて、食品関連事業者・地方公共団体・消費者への食品ロス削減を普及・啓発
- ・「東京栄養サミット 2021」の農林水産省主催サイドイベントにおいて、「栄養課題解決に向けた日本の知見と提言」と題するセッションを開催し、日本の食文化や食習慣について世界に発信

[木材利用]

「日本の木材活用リレー」で返還された木材が公共施設等へ活用されるほか、選手村ビレッジプラザにおいても利用された CLT を含めた木材の利用がより一層促進されるよう取り組んでいく。

- ・選手村ビレッジプラザにおいて利用された CLT を含めた木材の利用をより一層促進

(14) スポーツ立国の実現

令和4年度からは今後の我が国のスポーツ施策の具体的な方向性を示す基本方針である第3期スポーツ基本計画に基づき、スポーツ立国の実現に向けた取組を行っていく。

特に、東京大会を経た後の、我が国におけるスポーツの在り方については、ひとえに、東京大会開催を通じて得られた「スポーツ・レガシー」をどのように継承・発展していくのかにかかっているといても過言ではない。そのため「スポーツ・レガシー」の継承・発展に向けて、以下のような施策を特に重点的に取り組んでいく。

- ・東京大会の成果を一過性のものとし、持続可能な国際競技力の向上
- ・安全・安心に大規模大会を開催できる運営のノウハウの継承
- ・東京大会を契機とした共生社会の実現や多様な主体によるスポーツ参画の促進
- ・東京大会で高まった地域住民等のスポーツへの関心の高まりを生かした地方創生・まちづくり
- ・東京大会に向けて培われた官民ネットワーク等を活用したスポーツを通じた国際交流・協力
- ・東京大会の開催時に生じた、スポーツを実施する者の心身の安全・安心確保に関する課題を踏まえた取組の実施

(15) 受動喫煙防止

各種支援策の推進、普及啓発の促進も含めた、総合的かつ実効的な取組を推進するとともに、関係府省庁等と連携した、関係団体への法律の周知など、法律の円滑な施行を図る。

- ・令和2(2020)年度喫煙環境に関する実態調査の調査結果概要を公表

(16) 共生社会の実現

大会を契機とした共生社会の実現に向け、第4次障害者基本計画や令和3(2021)年度より開始した新たなバリアフリー整備目標等に基づき、バリアフリー化された公共施設・交通インフラ等を整備するとともに、心のバリアフリー等、世界に誇れる共生社会の実現に向けた取組を推進していく。

- ・心のバリアフリーの推進に向けた、児童・生徒等を対象とし、車椅子体験等を行う人権教室の開催及び障害者、スポーツ団体の取組への支援やパラリンピック選手と連携した人権教室を実施
- ・心のバリアフリーの推進に向けた、障害のある人の人権をテーマとする啓発冊子の配布及び啓発動画の配信を実施
- ・「心のバリアフリー」の推進事業の実施等により、障害者等に対する理解の促進に向け

た地方公共団体の取組を支援

- ・接遇を行う業界(交通、観光、流通、外食等)における全国共通の接遇マニュアル・ガイドラインの普及、研修を実施
- ・交通事業者における接遇向上のための接遇研修モデルプログラムの普及
- ・改正バリアフリー法に基づく各種施策の着実な実施により、全国のバリアフリー水準を底上げ
- ・車椅子使用者が単独で乗降しやすいよう、ホームと車両の段差・隙間の縮小の整備の取組を推進
- ・新幹線車両について、車椅子用フリースペースの整備を推進
- ・バリアフリー対応や情報発信に積極的に取り組む姿勢のある観光施設を対象とした「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の普及
- ・ハード・ソフト両面からのバリアフリー化をより一層推進する観点から設定された新しい整備目標の達成に向けた取組を推進
- ・新学習指導要領や「交流及び共同学習ガイド」等の関係資料を通じた心のバリアフリーの推進
- ・学校施設におけるバリアフリー化が着実かつ迅速に進められるよう、学校施設におけるバリアフリー化のための取組及び整備目標におけるエレベーターの範囲について周知
- ・学校施設におけるバリアフリー化が加速されるよう「公立小中学校等施設のバリアフリー化に関する相談窓口」を設置
- ・学校施設におけるバリアフリー化が加速されるよう、行政説明及び有識者講演を含む「公立小中学校等施設のバリアフリー化加速化セミナー」を動画で配信
- ・第5回ユニバーサルデザイン 2020 評価会議を開催し、これまでの取組を報告するとともに、共生社会の実現に向け、各主体が連携を図りつつ取組を継続していくことが期待されるとの総括を実施
- ・成田空港、羽田空港国際線ターミナルを中心に、アクセシビリティ・ガイドラインを踏まえた空港の整備を推進
- ・国立競技場において、車椅子席を約 500 席設けたほか、発達障害者等のためのカームダウン・クールダウンスペースや男女共用トイレ、補助犬用のトイレを設置するなど様々な障害者に配慮した設備を整備
- ・競技会場周辺エリア等における道路の重点整備区間のバリアフリー化の推進
- ・多様な主体によるデータ整備・更新を展開
- ・多言語翻訳技術の一層の高度化と普及を促進
- ・ガイドブックの作成等、民間事業者等との連携強化による移動支援サービスの普及促進

(17) その他

特別仕様自動車ナンバープレートに係る取組や知的財産保護の在り方についての検討等を行う。また、女性の活躍推進や全国の中小企業のビジネス機会拡大に向けた取組を行う。

- ・国民的気運の醸成及び意識の高揚を図るため、特別仕様の図柄入りナンバープレートを交付
- ・不正競争防止法の保護要件に合致するオリンピック関連標章等の適切な保護に関する取組を実施
- ・商標登録出願に際し、組織委員会等から適宜相談受付・助言
- ・建設分野における外国人材に関し、制度推進事業実施機関による、特定管理団体及び受入れ企業に対する巡回指導等を実施
- ・国及び独立行政法人等の取組状況についてフォローアップの調査結果を踏まえ、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領」の改正等を実施
- ・大会開催を契機とした全国の中小企業のビジネス機会拡大に係る取組を定着させ、更なる発展を図るため、令和4年度以降も取組を継続